229-3104

223-6247 247

01 食料 生活必需品の備蓄は3日分以

大規模災害への備えとして、

各家庭では最低3日分の食

፟ 備えよう ፟፟

料や生活必需品を備蓄しておくことが推奨されています。 を続けることができます する「ローリングストック」を実践すると、 段から多めに購入し、 飲料水や食料品、 日用品など、日頃から使えるものを普 使った分を買い足し備蓄を常に補充 無理なく備蓄

食住について、家庭の状況に合わせて点検し、必要な備え の命は自分で守る」という意識を持ち、災害時に必要な衣 市の備蓄は、 家庭での備蓄を前提としています。 「自分

います。

転入した人には、 で公開しているほか、

窓口でも配布して

津市へ新たに

፟ 備えよう ፟፟

02

砂災害、 津市では、地震、 ハザードマップの確認を 高潮、 内水に関するハザー 津波、洪水、



□常備薬

ハザードマップ



備蓄品をチェック!

洗面用具、ポリタンク、

簡易・携帯トイレなど

生理用品、オムツなど

□食料品…缶詰、レトルト食品、スープなど

□衣料品・寝具…衣類、毛布、寝袋など □調理用器具…カセットコンロ、燃料など □衛生用品…アルコール消毒液、マスク、 ウェットティッシュ、

□飲料水…1人3リットル/日

□生活用品…割り箸、紙皿、

え防災ナビ」もあわせてご活用くだ が確認できる県公式防災アプリ また、県内の 地震・気象情報や避難場所など ハザードマップのほ

災害時協力井戸の登録にご協力ください



ドマップを作成しています。お住ま

があるのか確認してみましょう。ま いの地域にはどのような災害リスク

災害が発生した際に避難できる

場所や避難経路を事前に確認し、

;;;

う、日頃からの防災対策を心がけて 害による被害を少しでも防げるよ

ハザードマップは市ホー

ムペ

大規模災害などによる断水に備え、災害時の生活用水を確保し、公衆衛生を維持する ため「災害時協力井戸」制度があります。

この制度は、災害時に地域の生活用水として、家庭や事業所等にある井戸水の提供を お願いするものです。ご協力いただける人は、防災室または各総合支所地域振興課へ ご連絡ください。

登録方法や災害時協力井戸のマップなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。



を整えましょう。

総合支所地域振興課へお問い合わせ 詳しくは、 防災室または各